

函館市強靱化計画

令和 2 年 3 月
(令和 7 年 3 月改訂)

函館市

目次

第1章	はじめに	1
1	背景・目的	1
2	本計画の位置づけ	1
3	計画期間	2
第2章	基本的な考え方と目標	3
第3章	脆弱性評価	4
1	脆弱性評価の考え方	4
2	想定するリスク	4
3	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	4
4	リスクシナリオを回避するための現状分析・評価	6
5	評価結果の総括	14
第4章	強靱化の施策	15
1	施策分野の設定	15
2	施策と施策分野への分類	16
3	施策の方針と主な取組	19
第5章	計画の推進と進捗管理	32
資料編		33

第1章 はじめに

1 背景・目的

平成23年（2011年）に発生した東日本大震災での教訓を踏まえ、国においては、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりを推進するため、平成25年（2013年）12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号以下「基本法」という。）」を公布・施行し、基本法に基づく「国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定。以下「基本計画」という。）」に沿った取組が推進されてきました。

この間、北海道においては、基本計画と調和を図りながら平成27年（2015年）3月に「北海道強靱化計画（以下「道地域計画」という。）」を策定し、北海道における国土強靱化に関する施策が推進されてきたところです。

このような中、本市においても、地震・津波はもとより、風水害や土砂災害、火山等のあらゆる自然災害に備え、災害発生時における被害の軽減と市民生活および都市機能の早期回復が図られるよう、最悪のリスクを回避する災害に強いまちづくりへの取組が必要であることから、「函館市強靱化計画（以下「本計画」という。）」を策定し、強くしなやかなまちづくりに総合的かつ計画的に取り組めます。

なお、本計画は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の主にゴール9、11の達成に資するものとします。



※ 持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）

2015年9月に国連サミットで採択された、2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の開発目標であり、17のゴール（目標）と、それぞれの下により具体的な169のターゲットがある。

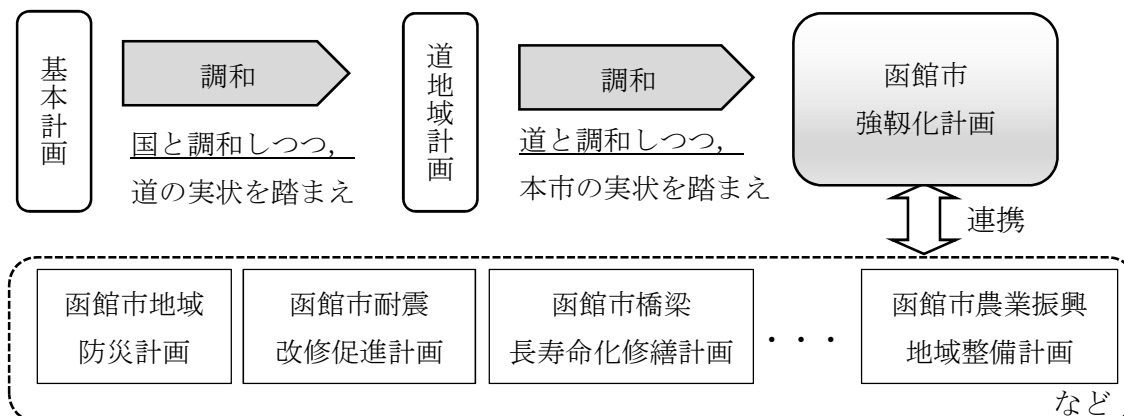
全ての関係者（先進国、途上国、民間企業、NGO、有識者等）の役割を重視し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に統合的に取り組むもの。

2 本計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条の規定に基づき、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものです。

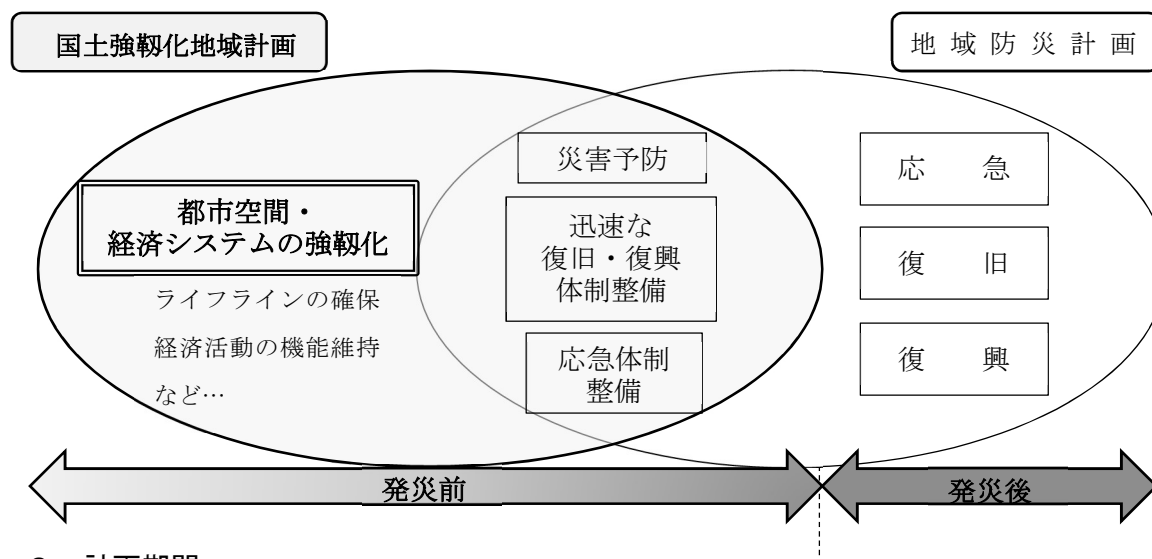
また、道地域計画が、本市を包含する道内全域に係る計画であることを踏まえ、同計画との調和を保つとともに、本市における地域防災計画や様々な分野の計画等と連携しながら、国土強靱化に関する取組を推進します。

【参考】計画の位置づけイメージ



【参考】地域防災計画との関係イメージ

	国土強靱化地域計画	地域防災計画
検討の視点	自然災害全般を想定した地域社会の強靱化	災害の種類ごとの発生時の対応力の強化
対象となる場面	災害発生前	災害発生時・発生後も含む
施策の設定方法	人命保護や被害最小化などを図るため、最悪の事態を回避する施策	予防・応急・復旧などの具体的対策



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和2年度を初年度とする令和7年度までの6年間とします。
ただし、計画期間中においても社会情勢の変化等を踏まえ必要に応じて見直しを行います。

第2章 基本的な考え方と目標

本市においては、地震・津波はもとより、風水害や土砂災害、火山等の自然災害の発生が想定される中、平時から大規模自然災害に対する備えを行い、安全・安心な都市基盤を構築する必要があります。

このことから、本市の強靱化を推進するにあたり、いかなる災害が発生しようとも「市民の生命，身体および財産の保護」を図るとともに、「市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小化」するため、以下の7つの目標を設定します。

1. 人命の保護
2. 救助・救急活動等の迅速な実施
3. 行政機能の確保
4. ライフラインの確保
5. 経済活動の機能維持
6. 二次災害の抑制
7. 迅速な復旧・復興等

第3章 脆弱性評価

1 脆弱性評価の考え方

基本計画、道地域計画では、基本法第17条第1項の規定に基づき、大規模自然災害等に対する脆弱性の分析・評価（以下「脆弱性評価」という。）の結果を踏まえ、国土強靱化に必要な施策等が定められています。

本計画の策定においても、以下の手順により脆弱性評価を行い、強靱化のための施策等を策定します。

- ① 想定するリスクの設定
- ② 目標の妨げとなる起きてはならない最悪の事態（以下「リスクシナリオ」という。）の設定
- ③ リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

2 想定するリスク

基本計画、道地域計画においては、広域な範囲に甚大な被害をもたらす「大規模自然災害」を想定していることを踏まえ、本市においても「大規模自然災害」を想定し、範囲については、本市地域防災計画において発生の可能性が予測されている大地震をはじめ、津波、火山、土砂災害、台風等による風水害など、自然災害全般とします。

3 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

脆弱性評価は、基本法第17条第3項の規定に基づき、リスクシナリオを想定したうえで行うものとされており、基本計画や道地域計画との調和に留意しつつ、本市の地域性を考慮して、目標の妨げとなる、起きてはならない最悪の事態として、次のとおり22の「リスクシナリオ」を設定します。

リスクシナリオ

目標		No.	リスクシナリオ
1	人命の保護	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2	火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3	大規模津波等による多数の死傷者の発生
		1-4	突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-5	暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-6	積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-7	情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1	食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2	消防，警察，自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3	保健・医療・福祉機能等の麻痺
3	行政機能の確保	3-1	行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1	長期的または広範囲なエネルギー供給の停止
		4-2	食料の安定供給の停滞
		4-3	上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4	市外との基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1	長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2	物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1	道路の機能不全による交通麻痺
		6-2	農地・森林等の被害による国土の荒廃
7	迅速な復旧・復興等	7-1	災害廃棄物の処理の停滞
		7-2	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足
		7-3	貴重な文化財等観光資源の喪失

4 リスクシナリオを回避するための現状分析・評価

各リスクシナリオに対し、施策・事業の進捗状況の観点などを含め、現状分析・評価を実施しました。

1. 人命の保護

1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

- 住宅・建築物の耐震化率は、新築住宅の増加や、民間建築物の新築や建替えの増加、市有建築物の耐震改修の実施などにより、概ね順調に進捗しているが、最大クラスの地震に備えるため、さらに耐震化を促進する必要がある。
- 高度経済成長期に整備された社会資本が、今後一斉に老朽化していくことが見込まれることから、計画的な維持管理・更新整備等を行う必要がある。
- 平時における避難場所等の住民周知や整備・更新は、防災対策上非常に重要なことであることから、引き続き、公共施設等の統廃合や災害想定区域の変更など、状況の変化に応じた避難場所等の指定を行い、場所や名称など市民等への周知を図るとともに、避難場所等の整備・保全を図る必要がある。
また、障がい者等の要配慮者は、一般の避難所では生活が困難になることも想定されるため、福祉避難所の確保を図る必要がある。
- 緊急輸送道路である幹線道路網は、平常時・災害時を問わず、道南圏における物資輸送や医療搬送、避難ルートなどの面で極めて重要な役割を担っていることから、整備を促進する必要がある。
- 災害時に想定される被害の範囲などを想定した地理情報については、インターネット等での情報公開に取り組んできたが、災害予防対策となる地盤等の情報についても、多くの防災関係機関や民間企業、市民等へ周知し、情報共有を図る必要がある。

1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生

- 砂防設備等のハード対策だけでなく、ソフト対策として、避難訓練等を実施する自主防災組織や要配慮者利用施設等に対する助言・協力等を行うことによる地域防災力の強化や、ハザードマップの作成・配布などによる防災意識の普及啓発を図る必要がある。
- 土砂災害の発生だけでなく、恵山火山噴火に伴う火山泥流発生のおそれがあることから、通常砂防とともに、火山砂防も含めた砂防事業の整備を促進する必要がある。

1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生

- 海岸保全施設等のハード対策だけではなく、ソフト対策として、避難訓練等を実施する自主防災組織や要配慮者利用施設等に対する助言・協力等を行うことによる地域防災力の強化や、津波ハザードマップの配布などによる防災意識の普及啓発を図る必要がある。
- 津波や高潮等による海水の侵入または海水による侵食から海岸を防護するために設置されている海岸保全施設等の老朽化が進んでいることから、計画的な維持管理等を行う必要がある。

1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水

- 河川改修等のハード対策だけではなく、ソフト対策として、避難訓練等を実施する自主防災組織や要配慮者利用施設等に対する助言・協力等を行うことによる地域防災力の強化や、洪水ハザードマップの配布などによる防災意識の普及啓発を図る必要がある。
- 現況の施設能力を上回る規模の洪水の被害を軽減し、市民生活の安全性を向上させるため、河川の溢水や氾濫に備え、河川改修事業を促進する必要がある。

1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生

- 暴風雪時には、郊外における幹線道路などで、車の立ち往生などの原因となり得る新雪の堆雪や吹きだまりが発生するおそれがあることや、融雪施設等の老朽化に伴い、道路交通障害の発生するおそれが高まることから、設備等の更新整備を含めた道路管理体制の強化を図る必要がある。
- 災害時における物資輸送や医療搬送、避難および復旧・復興時における市民生活や経済活動など、様々な状況下で円滑な利用が求められる道路において、冬期間の円滑な道路交通および快適な生活空間の確保を図るため、重要な道路管理業務である除排雪を迅速に行う必要がある。

1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大

- 厳冬期における避難所開設も想定し、防寒対策を含めた応急救護資材を備蓄するとともに、老朽化した学校施設の暖房等の計画的な更新整備など、積雪寒冷を想定した避難所等の対策に努める必要がある。

1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大

- 情報通信サービスが途絶した場合にも、防災関係機関との情報共有を図るため、平時から無線設備等を整備し、相互の連絡体制を確保しているが、設備導入から一定の年数が経過していることから、計画的な設備等の更新整備を行う必要がある。
- 住民等への防災情報の伝達については、メールや広報車、防災行政無線等、複数の伝達手段を用いているが、それぞれの既存設備・施設等の計画的な更新整備を行うとともに、伝達手段の多様化に努めるなど、情報伝達体制の強化を図る必要がある。
- 外国人も含む多くの観光客が訪れることから、災害時における安全確保や帰宅困難時の対応のため、その避難行動等を支援する迅速かつ正確な防災情報の伝達体制の強化を図る必要がある。
- 高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者に係る支援体制の充実に向けて、防災関係機関、市民等との連携体制の構築を図るとともに、要配慮者のうち特に避難行動の支援が必要な「避難行動要支援者」への対策を促進する必要がある。
- 少子高齢化の進行に伴い、これまで地域の防災活動を支えてきた町会等の団体においては、構成員の高齢化が進むとともに、新たな担い手が不足し、団体の維持や継承が困難となっていることから、地域の防災活動や防災教育を支援する必要がある。

2. 救助・救急活動等の迅速な実施

2-1 食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止

- 他の自治体や防災関係機関、民間等と、防災協定に基づき、物資供給等に係る連携体制を構築しているが、さらに物資の一時保管場所や非常用電源を備えた施設の確保など、災害対応の強化に資する協定締結を推進する必要がある。
- 食料や飲料水などの非常食のほか、発電機や毛布などの応急資機材も含めた行政備蓄に努めるとともに、災害が冬期に発生することや、道路等の寸断による物資供給の長期停止も想定し、住民等へ家庭内備蓄の重要性を周知啓発し、自発的な備蓄の取組を促進する必要がある。

2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞

- 災害時においては、関係機関との連携が重要であることから、関係機関連携型や住民参加型の防災訓練等の実施により、平時から救助・救急体制の確立を図るとともに、消防組織の地域間連携による広域的な応援体制の構築や消防団員の装備充実などによる救助・救急体制の強化を図る必要がある。
- 法令に基づく応援要請による救助・救急活動および救援物資の供給など、円滑な応急対策活動の実施を行う自衛隊の人員不足等は、災害時における救助・救急活動の停滞に繋がるおそれがあることから、体制の保持を図る必要がある。
- 老朽化した消防・救急車両や防火水槽等の資機材は、災害時における救急活動等に支障をきたすおそれがあることから、計画的な更新整備を行うとともに、これまで以上に迅速な救急活動等に資する情報基盤の整備を促進する必要がある。

2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺

- 災害時は、ごみ、死亡獣畜などの発生により、被災地の衛生環境が悪化することや、被災者は避難所などにおいて集団生活を行うことが想定されることから、平時から感染症の発生・まん延の防止などに向けた取組を推進する必要がある。
- 病院や病床数が減少傾向にある中、道南の中核医療機関やドクターヘリの基地病院としての役割を担い、災害時拠点病院である市立函館病院に対し、平時からその支援に努め、災害時における医療支援体制の強化を図る必要がある。
- 函館市社会福祉協議会は、災害時に市の要請により、災害ボランティアセンターを設置することや、日赤函館市地区と連携するなど、福祉的支援において重要な役割を担っていることから、平時からその支援に努め、災害時における福祉的支援体制の強化を図る必要がある。

3. 行政機能の確保

3-1 行政機能の大幅な低下

- 災害対策本部となる本庁舎等や、消防、救助活動など重要な対策業務を担う消防本部の設備機器等の老朽化対策については、計画的な更新整備や設備強化を図るとともに、迅速な災害対応や情報共有を行うための環境整備などの取組を推進する必要がある。

- 災害時の業務継続体制を確保するため、各公共施設においては、必要な対策を講じるとともに、代替施設等での業務継続なども想定し、平時から行政事務の効率的な取組を推進する必要がある。
- 災害時には、本市や本市に存する防災関係機関だけでは対応出来ない事態も想定されることから、平時から北海道や周辺市町、さらに東北地方などの道外自治体等との広域的な交流・連携を図り、応援・受援体制の整備を推進する必要がある。

4. ライフラインの確保

4-1 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止

- 災害時におけるエネルギー供給停止を想定し、公共施設への再生可能エネルギー導入可能性を調査・検討することや、北海道との一体的な取組のもと、民間事業者への支援や、関連産業の育成を図り、再生可能エネルギーの導入を促進する必要がある。
- 災害時におけるエネルギー供給停止を想定し、公共施設での廃棄物等による発電など、多様なエネルギー資源を活用する取組を推進する必要がある。
- 災害対策上重要な防災関係機関や医療機関などへの優先的な石油燃料等供給を図るとともに、災害時に地域の燃料供給拠点としての役割を果たす「住民拠点サービスステーション」の整備に係る周知等を支援する必要がある。

4-2 食料の安定供給の停滞

- 災害時における経済活動の機能維持や、北海道強靱化計画への貢献のため、災害時における食料の安定供給を図る取組を促進する必要がある。
- 人口減少に伴い、地域内消費活動の縮小による経済活動の停滞が懸念されることから、災害時における食料の安定供給のため、農水産業の安定化に向けた販路開拓や、環境に配慮した生産方式の導入など、平時から地域産業を担う企業の維持・持続的発展を支援する必要がある。
- 農地の分散保有などによる土地利用効率の低下などで、生産コストの低減が図られていないことや、新規就農・就漁者等は経営が安定するまでに時間を要することから、農業・漁業の担い手確保に向けて、着業後の定着を支援する必要がある。

- 農業・漁業用施設等の老朽化等による生産効率の低下は、生産コストを増加させるとともに、食料の安定供給の停滞を招くことから、生産効率の高い活動を促進するため、農業・漁業用施設整備等への支援により、平時から生鮮食料品の流通体制の確保を図る必要がある。

4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止

- 上水道は、古くから整備が行われてきたことから、施設の老朽化および防災対策が課題となっており、老朽化した配水管の更新整備のほか、上水道の基幹となる浄水場や配水池などの施設では、地震などの災害時における機能の維持、または早期の機能回復が求められることから、耐震化などの対策を推進する必要がある。
- 公共下水道は、これまで人口の増加や市街地拡大に伴い計画区域を順次拡大しながら整備を進めてきたことから、施設の老朽化および防災対策が課題となっており、老朽化した下水道管渠の更新整備のほか、下水処理場・ポンプ場等の機能低下を未然に防止するため、計画的な設備等の更新整備を行う必要がある。

4-4 市外との基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止

- 災害時においても安定した人員・物流の輸送体制を確保するため、南北北海道の経済・暮らしの中心である本市と地域を結ぶ高速交通ネットワークの形成や、都市の骨格として道路交通の円滑化を図る幹線道路網の形成、それを補完する補助幹線、市電等の地域内交通の整備を促進する必要がある。
- 災害時には、電柱等の道路占用物だけでなく、老朽化した道路照明等の道路施設が倒壊することによる人的被害や、道路交通の機能不全が懸念されることから、道路の計画的な更新整備を行うとともに、防災上重要な道路の無電柱化や、道路施設の老朽化対策等を促進する必要がある。
- 函館空港は、拠点空港として重要な役割を果たしていることから、災害時においても道内外との航空ネットワークを確保するため、平時から航空需要の増大に対応した施設整備や航空路線網の充実等を図る必要がある。
- 北海道新幹線の開業により、本市を含む広域的な公共交通ネットワークの構築が求められていることから、将来にわたり持続可能で、利便性の高い公共交通の確保に向けた様々な取組を推進する必要がある。

5. 経済活動の機能維持

5-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞

- 企業の事業継続のためには、本社機能が地方に分散していることが有効であり、国は、震災リスクの高い場所への本社機能の集中を改善する必要があるとしていることから、リスク分散を重視した企業誘致を図る必要がある。
- 他の地域で発生した災害により、製造業者や物流事業者が被災し、部品納入先の製造工程の停止や、物流事業者による集配の遅延などの発生が懸念されることから、災害時においても、一定程度のサプライチェーンを維持・確保するために、企業における業務継続体制の確保を促進する必要がある。
- 地域経済においては、地域産業の中心的役割を担う中小企業や商店街の維持・持続的発展が求められていることから、災害時においても被災企業等への金融支援に繋げるため、平時から市内の中小企業向け融資制度等による経営支援を行い、制度周知を図る必要がある。

5-2 物流機能等の大幅な低下

- 函館港および根室港は、大規模自然災害発生時には海上輸送の拠点となることが想定されることから、老朽化対策や機能強化を図る必要がある。
- 大規模自然災害発生時には、物資の流通拠点や本市と各地を結ぶ交通拠点の不足が懸念されることから、経済活動の機能維持、早期の復旧・復興のために、平時から拠点施設の管理・充実強化を促進する必要がある。

6. 二次災害の抑制

6-1 道路の機能不全による交通麻痺

- 災害時には、跨道橋やトンネルなどの土木構造物や、避難路沿道の大規模建築物の倒壊等による長期的な道路閉塞が懸念されることから、計画的な維持管理や更新整備、耐震化等を図る必要がある。
- 災害時には、下水道管渠などの道路埋設物の損傷による、道路陥没等を原因とした長期的な道路閉塞が懸念されることから、計画的な維持管理や更新整備、耐震化等を図る必要がある。

6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃

- 近年の集中豪雨の発生頻度の増加等により山地災害発生リスクが高まっていることから、山地災害を未然に防止するとともに、林業等の生産活動の持続と森林等の荒廃を防ぎ、国土保全機能を適切に発揮するため、林道等の計画的な路網整備を推進する必要がある。さらに、官民それぞれにおける森林の整備・保全を行うとともに、治山施設の整備・保全を組み合わせた総合的な治山対策を促進する必要がある。
- 災害発生による農地の荒廃は、国土保全において重大な二次被害であることから、農業経営基盤の強化に関する基本的な構想に基づき、農地・農業水利施設等の保全を図る必要がある。

7. 迅速な復旧・復興等

7-1 災害廃棄物の処理の停滞

- 既存の廃棄物処理施設は、供用開始以降、計画的な維持補修を行ってきたが、稼働から長期間が経過し、各設備・機器の故障頻度が増加するなど、老朽化が進行していることから、災害時の災害廃棄物も考慮し、ごみを将来にわたって安全かつ安定的に処理する施設の整備と、廃棄物の迅速な処理が行える体制の整備を推進する必要がある。

7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足

- 建設業においては、技能労働者の雇用環境改善などにより、建設業就業者数が減少傾向から横ばいとなりつつあるが、災害時には、人材の不足が懸念されることから、災害発生直後の応急復旧や、復興の基盤整備を担う建設業と、平時から連携を図り、災害時の事業継続を支援する必要がある。
- 災害時には、職員も被災するおそれがあることから、行政事務の継続のため、行政職員で構成される他の自治体や防災関係機関との協定等に基づく応援体制の確保や、迅速な応急対策や復旧・復興の支援を行う消防団の体制確保を図る必要がある。

7-3 貴重な文化財等観光資源の喪失

- 数多くの文化財等が残っており、貴重な観光資源となっているとともに、市民の郷土に対する誇りの根幹をなすものであることから、より良好な状態で後世に引き継いでいくために、文化財等で老朽化している建造物については、適切な修理を行うとともに、地震災害に備えるため、耐震改修を行い、耐震化を促進する必要がある。

5 評価結果の総括

(1) 横断的な取組と関係機関等との連携

強靱化に資する取組における個々の施策の実施は、担当する部局が主体となっていて行われるものではありませんが、リスクシナリオに対する施策として捉えた場合、その実施主体は、庁内においては複数の部局にわたるとともに、市だけでなく、国、北海道、民間事業者や市民など多岐にわたります。

そのため、部局横断的に取組を推進するとともに、国や北海道等との十分な情報共有・連携強化、民間事業者や市民との連携・協力により、強靱化の取組の和を広げていく必要があります。

(2) ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の着実な推進

防災・減災対策など強靱化に資する取組については、ハード対策・ソフト対策ともに、これまでも実施され順調に進捗していますが、最悪の事態を想定し被害を最小限に抑えるためには、さらなる取組の強化が必要です。

より強靱なまちづくりを推進するためには、災害時にも機能する交通ネットワークの構築、インフラ等の施設整備および建築物の耐震化等のハード対策と、自主防災組織の育成、防災訓練による防災意識の普及啓発などのソフト対策を組み合わせることが重要と考えます。

このことから、ハード対策とソフト対策を適切に組合せながら、「自助」「共助」「公助」それぞれの役割を有機的に繋げ、施策を着実に推進していく必要があります。

第4章 強靱化の施策

1 施策分野の設定

本計画では、効果的に強靱化を推進するため、第2章において設定した目標を踏まえ、本市における今後5か年の政策目標や施策の基本的方向および主な施策を示す「第2期函館市活性化総合戦略」とも連携し、同計画が定める3つの基本目標の達成にも貢献するべく、市民のわかりやすさ、ハード・ソフト対策の適切な組合せ、一体的・効果的な取組の推進などの視点を勘案し、本計画では「都市・インフラ」、「市民生活」、「行政機能」、「産業・経済」の4つの施策分野を設定します。

第2期 函館市活性化総合戦略			
基本目標	1. 市民一人ひとりの 幸せを大切に します	本計画の施策分野	概 要
	2. 函館の経済を 支え強化します	1. 都市・インフラ	・住宅、建築物の耐震化 ・河川改修等の治水対策 ・水道施設等の防災対策 等
	3. 快適で魅力ある まちづくりを 進めます	2. 市民生活	・警戒避難体制の整備 ・高齢者等の要配慮者対策 ・公共交通の維持、確保 等
		3. 行政機能	・情報伝達体制の強化 ・災害対策本部機能等の強化 ・災害廃棄物の処理体制の 整備推進 等
		4. 産業・経済	・食料生産基盤の整備促進 ・森林の整備、保全 ・文化財等観光資源の防災 対策等 等

連携

2 施策と施策分野への分類

脆弱性評価の結果を踏まえ、第3章で設定したリスクシナリオを回避するために必要となる施策を次のとおり定めるとともに、本章の1で設定した施策分野にそれぞれ分類しました。

凡例：○ 主な施策分野

目標		施策分野			
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
1. 人命の保護					
1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生					
1. 住宅・建築物等の耐震化		○			
2. 建築物等の老朽化対策		○			
3. 避難場所等の指定・整備・普及啓発			○		
4. 緊急輸送道路等の整備促進		○			
5. 地盤等の情報共有			○		
1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生					
1. 警戒避難体制の整備			○		
2. 砂防設備等の整備促進		○			
1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生					
1. 津波避難体制の整備			○		
2. 海岸保全施設等の整備促進		○			
1-4 突発的または広域かつ長期的な市街地等の浸水					
1. 警戒避難体制の整備			○		
2. 河川改修等の治水対策		○			
1-5 暴風雪および豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生					
1. 暴風雪時における道路管理体制の強化				○	
2. 除雪体制の確保			○		
1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大					
1. 積雪寒冷等を想定した避難所等の対策				○	
1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大					
1. 関係機関の情報共有化				○	
2. 住民等への情報伝達体制の強化				○	
3. 観光客に対する情報伝達体制の強化				○	
4. 高齢者等の要配慮者対策			○		
5. 地域防災活動、防災教育の推進			○		

目標		施策分野			
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
2. 救助・救急活動等の迅速な実施					
2-1 食料・飲料水・電力・燃料等，生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止					
1. 物資供給等に係る連携体制の整備促進				○	
2. 非常用物資の備蓄促進				○	
2-2 消防，警察，自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞					
1. 防災訓練等による救助・救急体制の強化				○	
2. 自衛隊体制の維持・拡充				○	
3. 救急活動等に要する情報基盤，資機材の整備促進				○	
2-3 保健・医療・福祉機能等の麻痺					
1. 避難所等の生活環境の改善，健康への配慮			○		
2. 被災時の保健医療支援体制の強化			○		
3. 災害時における福祉的支援			○		
3. 行政機能の確保					
3-1 行政機能の大幅な低下					
1. 災害対策本部機能等の強化				○	
2. 行政の業務継続体制の整備				○	
3. 広域応援・受援体制の整備促進				○	
4. ライフラインの確保					
4-1 長期的または広範囲なエネルギー供給の停止					
1. 再生可能エネルギーの導入拡大					○
2. 多様なエネルギー資源の活用					○
3. 石油燃料等供給の確保					○
4-2 食料の安定供給の停滞					
1. 食料生産基盤の整備促進					○
2. 地場食料品の付加価値向上と販路拡大					○
3. 農業・漁業の振興および担い手確保					○
4. 生鮮食料品の流通体制の確保					○
4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止					
1. 水道施設等の防災対策		○			
2. 下水道施設等の防災対策		○			

目標		施策分野			
起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	施策	都市・インフラ	市民生活	行政機能	産業・経済
4. ライフラインの確保					
4-4 市外との基幹交通および地域交通ネットワークの機能停止					
1. 交通ネットワークの整備促進		○			
2. 道路施設の防災対策等		○			
3. 空港の機能強化					○
4. 公共交通の維持・確保			○		
5. 経済活動の機能維持					
5-1 長期的または広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞					
1. リスク分散を重視した企業立地等の推進					○
2. 企業の事業継続体制の強化促進					○
3. 被災企業等への金融支援					○
5-2 物流機能等の大幅な低下					
1. 港湾の整備促進					○
2. 流通拠点の整備促進					○
6. 二次災害の抑制					
6-1 道路の機能不全による交通麻痺					
1. 構造物の倒壊等に伴う道路閉塞		○			
2. 地下構造物の被害に伴う道路陥没		○			
6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃					
1. 森林の整備・保全					○
2. 農地・農業水利等施設等の保全管理					○
7. 迅速な復旧・復興等					
7-1 災害廃棄物の処理の停滞					
1. 災害廃棄物の処理体制の整備推進				○	
7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足					
1. 災害対応に不可欠な建設業との連携				○	
2. 行政職員等の活用促進				○	
7-3 貴重な文化財等観光資源の喪失					
1. 文化財等観光資源の防災対策等					○

3 施策の方針と主な取組

リスクシナリオを回避するために定めた施策について、その方針と主な取組を検討し、施策分野ごとに定めました。

(1) 重要業績評価指標（KPI）の設定

施策の進捗や実績を定量的に把握するため、重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

(2) 効果的・効率的な施策の推進

施策の推進にあたっては、庁内関係部局のみでなく、国や北海道、民間等とも連携を図りながら、適切な役割分担のもと、限られた資源で効果的・効率的に取組を進め、施策の実効性を確保します。

1. 都市・インフラ

住宅・建築物等の耐震化（リスクシナリオ 1－1）

「函館市耐震改修促進計画」に基づき、北海道や建築関連事業者などと連携しながら、建物所有者等が耐震診断や耐震改修を行いやすい環境の整備に努めます。

（主な取組）

- ・住宅の耐震化の促進
- ・学校および病院，旅館・ホテル等の民間大規模建築物の耐震化の促進
- ・避難路沿道建築物の耐震化の促進
- ・耐震対策に関する指導・助言等および普及・啓発等の強化 ほか

建築物等の老朽化対策（リスクシナリオ 1－1）

社会資本の老朽化に対応するため「函館市公共施設等総合管理計画」に基づき、更新コストの縮減および施設の長寿命化を図るとともに、民間建築物の老朽化対策については、国の支援制度の活用などを通じ、既存建築物の不燃化や老朽マンションなどの建替、「函館市空家等対策計画」に基づく空家等への対策を促進します。

（主な取組）

- ・公共建築物等の長寿命化など計画的な維持管理・更新整備の推進
- ・道路，橋梁，上下水道等インフラの長寿命化など計画的な維持管理・更新の推進
- ・再開発事業などによる市街地整備の促進
- ・空家所有者等への相談体制の整備や利活用・除却への支援 ほか

緊急輸送道路等の整備促進（リスクシナリオ 1－1）

交通ネットワークの整備促進（リスクシナリオ 4－4）

道路施設の防災対策等（リスクシナリオ 4－4）

構造物の倒壊等に伴う道路閉塞（リスクシナリオ 6－1）

地下構造物の被害に伴う道路陥没（リスクシナリオ 6－1）

防災上重要な施設が隣接し、救急救援活動等に必要な緊急輸送道路等や災害時に避難ルートとなる広域的な交通ネットワークの整備を促進するとともに、道路施設等の防災対策・老朽化対策等の推進による道路の機能不全防止を図ります。

（主な取組）

- ・高規格幹線道路等整備促進
- ・橋梁長寿命化対策の実施，促進
- ・市道の整備推進
- ・市電の整備
- ・下水道事業の整備促進 ほか
- ・国道，道道整備の促進
- ・無電柱化の促進
- ・都市計画道路の整備促進
- ・道路舗装，改良等整備の実施

砂防設備等の整備促進（リスクシナリオ１－２）

土砂災害を想定した通常砂防だけでなく、恵山火山噴火を想定した火山泥流対策としての火山砂防を促進するなど、土砂災害危険箇所における対策事業を促進します。

(主な取組)

- ・砂防事業の促進 ・急傾斜地崩壊対策事業の促進 ほか

海岸保全施設等の整備促進（リスクシナリオ１－３）

津波や高潮等による海水の侵入または海水による浸食から海岸を防護するための海岸保全施設等について、計画的な維持管理に努めます。

(主な取組)

- ・海岸保全施設等の計画的な維持管理 ほか

河川改修等の治水対策（リスクシナリオ１－４）

河川の氾濫・溢水による被害を未然に防止するため、河川改修や遊水地の整備事業などのほか、河道内の樹木伐採や堆積した土砂の撤去などの維持管理を適切に実施します。

(主な取組)

- ・河川改修事業の促進 ほか

水道施設等の防災対策（リスクシナリオ4-3）

下水道施設等の防災対策（リスクシナリオ4-3）

災害時においても給排水機能を確保するため、水道・下水道施設の老朽化対策や耐震化など、計画的な整備および更新、維持管理を実施します。

(主な取組)

- ・水道施設の整備
- ・下水道事業の整備促進（再掲）
- ほか

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
民間大規模建築物の耐震化率	46. 2%(R1)	100%（R6）
公立小中学校耐震化率	94. 3%(R1)	100%（R4）
橋梁長寿命化修繕計画における修繕実施率	7. 7%(R1)	50. 7%(R6)
都市計画道路の整備率	76. 5%(R1)	80. 9%(R6)
軌道改良延長	—	940m(R2-R6 累計)
浄水場耐震化率	15. 6%(R1)	79. 9%（R6）

2. 市民生活

避難場所等の指定・整備・普及啓発（リスクシナリオ 1－1）

災害種別や状況に応じた安全な指定緊急避難場所および指定避難所の確保を図り、場所や名称など市民等への周知を図るとともに、避難場所として活用される公共施設等について、適正な管理に努めます。

また、一般の避難所では生活することが困難な障がい者等の要配慮者のため、社会福祉施設等を活用した福祉避難所の確保を図ります。

（主な取組）

- ・ ホームページや冊子の配布による避難場所等の周知
- ・ 社会福祉施設等への支援などによる福祉避難所の確保 ほか

地盤等の情報共有（リスクシナリオ 1－1）

地震動や液状化、斜面被害などの危険性の把握に必要な様々な地盤等の情報について、防災関係機関、民間企業、市民等へ周知し、情報共有に努めます。

（主な取組）

- ・ インターネットを利用したハザードマップの充実
- ・ 大規模盛土造成地の調査促進 ほか

警戒避難体制の整備（火山・土砂・洪水）

（リスクシナリオ 1－2， リスクシナリオ 1－4）

津波避難体制の整備（リスクシナリオ 1－3）

函館地方気象台や北海道などの関係機関と連携し、警戒避難体制の充実を図るとともに、各種ハザードマップによる市民周知を推進します。

また、自主防災組織等が実施する避難訓練等や、要配慮者利用施設が策定する避難確保計画への助言・協力等に取り組み、共助による地域防災体制の整備を進めます。

（主な取組）

- ・ 土砂災害警戒区域等の指定促進
- ・ 恵山火山防災協議会の活動促進
- ・ 各種災害ハザードマップの作成・配布 ほか

除雪体制の確保（リスクシナリオ１－５）

「函館市除雪計画」に基づく雪対策を推進し、安全で安心な市民生活や経済活動が維持できるよう、冬期間の円滑な道路交通および快適な生活空間の確保に努めます。

（主な取組）

- ・大雪時にも対応できる安定した除排雪体制づくりの推進
- ・効率的かつ効果的な除排雪作業の実施
- ・市民協働による地域除雪活動の充実 ほか

高齢者等の要配慮者対策（リスクシナリオ１－７）

高齢者、障がい者、乳幼児等の要配慮者に対し、迅速かつ円滑な支援が可能となるよう、防災関係機関、町会、自主防災組織等と支援体制の構築を図るとともに、要配慮者のうち特に避難行動の支援が必要な「避難行動要支援者」への対策を推進します。

（主な取組）

- ・介護予防、日常生活支援総合事業の実施
- ・療育支援事業への助成
- ・外国人緊急対応ヘルプデスクの開設
- ・避難行動要支援者対策事業の強化 ほか

地域防災活動、防災教育の推進（リスクシナリオ１－７）

災害時の住民による「共助」の取り組みを推進するため、地域コミュニティの活性化や、自主防災組織の結成促進、防災リーダー養成研修の実施などの取り組みのほか、住民参加による防災総合訓練の実施や学校における防災教育を推進し、地域防災力の強化に努めます。

（主な取組）

- ・地域コミュニティの強化
- ・防災総合訓練の実施
- ・地域防災力の強化 ほか

避難所等の生活環境の改善，健康への配慮（リスクシナリオ２－３） 被災時の保健医療支援体制の強化（リスクシナリオ２－３） 災害時における福祉的支援（リスクシナリオ２－３）
災害時に備え，平時から医療・救護活動体制や要配慮者への支援体制の維持・確保を図るとともに，食中毒や感染症の発生・まん延等を防止するため，消毒や害虫駆除等を速やかに行える体制を整備するとともに，定期的な予防接種の実施など，感染症対策を推進します。 （主な取組） ・救急医療体制の維持，確保 ・道南ドクターヘリの運航 ・函館市社会福祉協議会への支援 ・感染症予防 ほか

公共交通の維持・確保（リスクシナリオ４－４）
災害時においても，人員輸送や物流に必要な公共交通を維持するため，将来にわたって持続可能な公共交通網の構築により，利用促進と住民等の意識醸成を図るとともに，施設や設備の耐災害性の強化に向けた取組を促進します。 また，広域的な観点から，陸路での高速輸送に不可欠な北海道新幹線の青函共用走行区間における高速走行の早期実現を促進します。 （主な取組） ・鉄道路線網の維持，充実 ・バス路線網の再編 ・公共交通機関利用の促進 ほか

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
要配慮者利用施設等における避難確保計画の策定率（洪水・土砂・火山）	0% (R1)	100% (R3)
土砂災害警戒区域等の指定率	68.0% (R1)	100% (R3)
支援事業による防災士資格取得者数	23 名 (H30 累計)	52 名 (R6 累計)
リーダー養成研修参加人数	1,820 名 (H30 累計)	2,200 名 (R6 累計)

3. 行政機能

関係機関の情報共有化（リスクシナリオ 1－7）

災害対策本部機能等の強化（リスクシナリオ 3－1）

行政の業務継続体制の整備（リスクシナリオ 3－1）

災害対策本部となる本庁舎や総合保健センター、救助・救急活動など重要な対策業務を担う消防本部の老朽化対策を図るとともに、設備の充実・強化を推進し、災害時における対応能力の向上と業務継続体制の整備に努めます。

（主な取組）

- ・ 災害対策本部となる施設の設備改修
- ・ 消防本部庁舎災害対応力強化
- ・ 消防緊急情報システムの整備
- ・ 消防、救急車両等の整備
- ・ 行政事務 A I ・ I C T 化推進事業 ほか

広域応援・受援体制の整備促進（リスクシナリオ 3－1）

防災訓練等による救助・救急体制の強化（リスクシナリオ 2－2）

自衛隊体制の維持・拡充（リスクシナリオ 2－2）

災害対応に不可欠な建設業との連携（リスクシナリオ 7－2）

行政職員等の活用促進（リスクシナリオ 7－2）

北海道や周辺市町、道内外自治体との応援協定の枠組みによる広域応援・受援体制の整備を図るとともに、官民連携による防災総合訓練をはじめとする各種訓練を通じ、災害対策の実効性を確保します。

また、自衛隊の部隊、装備、人員の維持・拡充に向け、北海道と連携した取組を推進します。

（主な取組）

- ・ 防災協定の締結推進
- ・ 広域的な相互応援体制の確保
- ・ 道南ドクターヘリの運航（再掲）
- ・ 非常備消防の充実強化、拡充
- ・ 広報宣伝など自衛官募集事務の実施 ほか

暴風雪時における道路管理体制の強化（リスクシナリオ 1－5）

気象情報やパトロール等により、迅速かつ適切な除排雪作業を実施するとともに、融雪施設等の設備更新等を適時実施することで、安全な道路交通の確保に努めます。

（主な取組）

- ・ 大雪時にも対応できる安定した除排雪体制づくりの推進（再掲）
- ・ 効率的かつ効果的な除排雪作業の実施（再掲）
- ・ ロードヒーティング改修事業 ほか

住民等への情報伝達体制の強化（リスクシナリオ１－７）
住民等への情報伝達手段として，防災情報のメール配信等，地震・豪雨などの災害に応じた多様な手段を確立し，迅速かつ正確な防災情報の伝達に努めます。 （主な取組） ・受信側にも配慮した SNS などを活用した多様な情報提供手段の整備促進 ・防災行政無線等既存施設の計画的な整備更新，充実強化 ほか

観光客に対する情報伝達体制の強化（リスクシナリオ１－７）
外国人も含む観光客などへの，災害時における帰宅困難者対策として，災害・緊急情報や交通機関・ライフライン等の状況などに関する防災情報を迅速かつ適切に周知する体制の強化に努めます。 （主な取組） ・受信側にも配慮した SNS などを活用した多様な情報提供手段の整備促進（再掲） ・外国人緊急対応ヘルプデスクの開設（再掲） ・主要観光エリアでの WI-FI サービスの提供 ほか

積雪寒冷等を想定した避難所等の対策（リスクシナリオ１－６） 物資供給等に係る連携体制の整備促進（リスクシナリオ２－１） 非常用物資の備蓄促進（リスクシナリオ２－１）
平時からの非常食，防寒対策も含めた応急救護資材の行政備蓄や，老朽化した学校施設の暖房改修，民間との物資供給等に係る協定の締結により，災害時における物資調達等の体制整備に取り組むとともに，広報紙などにより，住民等へ家庭内備蓄の重要性について周知啓発し，自発的な備蓄の取組を推進します。 （主な取組） ・非常食，応急救護用資材の備蓄推進 ・学校施設の暖房改修 ・防災協定の締結推進（再掲） ・防災意識普及啓発による家庭内備蓄の促進 ほか

救急活動等に要する情報基盤，資機材の整備促進（リスクシナリオ２－２）
災害時の救助・救出活動や消火活動等が迅速かつ適切に行われるよう，車両・設備等資機材の計画的な更新や，消防水利施設の耐震性確保など，災害対応力の強化に努めます。 （主な取組） ・消防緊急情報システムの整備（再掲） ・消防，救急車両等の整備（再掲） ほか

災害廃棄物の処理体制の整備推進（リスクシナリオ 7-1）
将来にわたって安全かつ安定的に処理する能力・機能が確保された，地震，水害等の災害に強い新たな廃棄物処理施設を整備し，災害時においても廃棄物の迅速な処理が行える体制の整備を推進します。 （主な取組） ・新たな廃棄物処理施設の整備推進 ・災害廃棄物の処理体制の整備推進 ほか

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
他機関との訓練実施・参加回数	年間 10 回程度	増加
物資供給等に係る防災協定数	56 協定 (R1)	増加
ロードヒーティングの改修・修繕完了箇所数	1 箇所 (R1)	8 箇所 (R6 累計)
消防・救急車両の整備更新車両数	－	32 台 (R2-R6 累計)
新たな廃棄物処理施設の供用開始年度	R9 年度	計画どおり

4. 産業・経済

再生可能エネルギーの導入拡大（リスクシナリオ 4－1）

多様なエネルギー資源の活用（リスクシナリオ 4－1）

再生可能エネルギーの導入拡大に向け、公共施設の改修等に合わせた導入の可能性を調査・検討のうえ整備を推進するとともに、民間事業者への新エネルギー導入の支援や大学、試験研究機関と民間事業者が連携した新エネルギー技術の開発支援など、エネルギー源の多様化に向けた取り組みを促進します。

（主な取組）

- ・再生可能エネルギーの公共施設への積極的導入
- ・新エネルギーの推進を図るための施策、支援等
- ・新たな廃棄物処理施設の整備推進（再掲） ほか

石油燃料等供給の確保（リスクシナリオ 4－1）

災害時において、救助・救急・災害復旧活動等に必要な車両や施設、避難所等への石油燃料等の供給を確保するため、災害協定に基づき、平常時から協定事業者との情報共有や連携を推進し、行政機関における業務継続を図るとともに、国が整備を進めている災害時に地域住民への石油燃料等供給の拠点となる住民拠点サービスステーションについて周知啓発に努めます。

（主な取組）

- ・防災協定の締結推進（再掲）
- ・住民拠点サービスステーション等の周知啓発 ほか

食料生産基盤の整備促進（リスクシナリオ 4－2）

農地・農業水利等施設等の保全管理（リスクシナリオ 6－2）

地元農・漁業における農地や農業水利施設、漁港施設等生産基盤の機能強化、老朽化対策を推進し、生産性の向上や高付加価値化などによる経営の安定化に努め、災害時においても安定した食料の供給機能を維持するとともに、農地等の保全のため、水路・農道等の整備や区画整理等を行います。

（主な取組）

- ・農業生産基盤整備事業の促進
- ・漁港や漁場などの漁業生産基盤の整備促進 ほか

地場食料品の付加価値向上と販路拡大（リスクシナリオ４－２）
災害時における食料の安定供給には、平時から地域産業を担う企業の維持・持続的発展を促進する必要があることから、付加価値を向上させる取り組みや農水産物の販路拡大を支援します。 （主な取組） ・ 地場産品の販路拡大 ・ 農林水産物販路開拓等の推進 ・ 環境保全型農業の促進 ほか

農業・漁業の振興および担い手確保（リスクシナリオ４－２）
災害時における食料の安定供給には、平時から農業・漁業の振興および担い手を確保する必要があることから、新規就農者や新規漁業着業者等への支援のほか、農地・水路等の機能を維持するための活動、農家・漁家の生産性向上や経営規模拡大等に必要な機械の購入や施設整備等に対して支援を行います。 （主な取組） ・ 農業漁業用施設整備等の促進 ・ 新規就農者への助成 ・ 新規漁業着業者等への助成 ・ 農地等機能維持活動への助成 ほか

生鮮食料品の流通体制の確保（リスクシナリオ４－２）
災害時における食料の安定供給には、平時から生産性の高い漁業生産活動を促進する必要があることから、水産資源流通体制の確保に資する整備や活動に対しての支援を行います。 （主な取組） ・ 漁業用流通施設整備等の促進 ほか

空港の機能強化（リスクシナリオ４－４）
国内拠点空港である函館空港は、災害発生後も道内外の航空ネットワークとしての機能が求められることから、空港機能損失回避の観点から既存施設の計画的な維持管理や機能強化を促進するとともに、国内・国際航空路線網の充実を図ります。 （主な取組） ・ 函館空港の整備促進 ・ 航空路線網の充実 ほか

リスク分散を重視した企業立地等の推進（リスクシナリオ５－１）
陸・海・空の交通の要衝である本市の優位性を活かし、災害に備えた経済活動のリスク分散を目的とした、企業誘致を推進するとともに、学術研究機関が集積している強みを活かし、企業立地を推進します。 （主な取組） ・企業誘致の推進 ・企業立地促進条例補助の充実 ・函館国際水産・海洋都市構想の推進 ほか

企業の事業継続体制の強化促進（リスクシナリオ５－１）
被災企業等への金融支援（リスクシナリオ５－１）
災害時における企業の事業継続体制の強化のためには、平時から経営基盤の強化を図る必要があることから、経営支援を行う中小企業等支援機関に対し、補助金等による支援に努めるとともに、国や北海道と連携し、企業における事業継続計画策定に向けた取り組みを促進します。 また、被災した企業等に対しては、平時から実施している金融対策を含めた支援を行います。 （主な取組） ・中小企業支援機関等への補助 ・中小企業金融対策の実施 ほか

港湾の整備促進（リスクシナリオ５－２）
流通拠点の整備促進（リスクシナリオ５－２）
函館港および榑法華港は、大規模自然災害発生後の物資の流通拠点や北海道と各地を結ぶ交通拠点としての役割を担っており、また、函館港は、クルーズ船の寄港などによる地域活性化への寄与が高まっていることから、老朽化した係留施設や臨港道路など既存施設の計画的な維持管理・充実強化など必要な整備を促進します。 （主な取組） ・重要港湾函館港の整備促進 ・地方港湾榑法華港の整備促進 ほか

森林の整備・保全（リスクシナリオ６－２）
災害時における土砂の流出や表層崩壊等の防止のため、平時から市有林・私有林および路網の整備・保全に努めるとともに、山地災害を未然に防止するため、治山施設の整備・保全を促進します。 （主な取組） ・造林事業の促進 ・市有林の整備 ・治山事業の促進 ・路網の整備 ほか

文化財等観光資源の防災対策等（リスクシナリオ７－３）
本市が有する史跡や建造物など、数多くの文化財等は、観光資源として被災後における復旧・復興の原動力となることや、市民の精神的な支えとなることが期待されることから、老朽化等による保存修理や耐震補強など、防災対策を推進します。 （主な取組） ・文化財等の整備推進　ほか

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値
新エネルギー導入補助制度申請数	714 件（H30 累計）	増加
遊休農地面積の割合	3.9%(R1)	減少
臨港道路の耐震化実施延長	90m (R1)	500m(R4 累計)
耐震補強などの防災対策を実施した重要文化財建造物	—	3 施設 (R2-R6 累計)

第5章 計画の推進と進捗管理

本計画に位置付けた取組は、「函館市地域防災計画」と一体となって、総合的かつ効果的に防災・減災対策を講じながら、各分野別計画や総合計画実施計画などと連携し、計画的かつ着実に推進します。

また、本計画の進捗管理は、PDCAサイクルにより行うこととし、指標や各取組の進捗状況を踏まえながら検証を行い、必要に応じて計画の見直しを図っていきます。

資料編

(令和 7 年 3 月)

促進事業一覧

1. 都市・インフラ

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
緊急輸送道路等の 整備促進	北海道縦貫自動車道の整備促進 ・七飯 IC～大沼公園 IC 間：整備促進 ・七飯藤代 IC～七飯 IC 間：早期着手 函館・江差自動車道の整備促進 ・木古内～江差間： 江差町側からの調査促進および早期着手 函館新外環状道路の整備促進 ・函館空港 IC～函館市古川町間：調査促進 松前半島道路の早期事業着手 ・木古内～松前間：調査促進および早期着手 ・福島～松前間（白神地区）：整備促進 国道整備事業 ・国道 278 号 大船町～大船町間（2.4 km） 尾札部道路：整備促進 無電柱化事業 ・国道 5 号 若松町～海岸町間（0.8 km） ・国道 279 号 若松町～末広町間（2.4 km） 電線共同溝：整備促進	国土交通省
緊急輸送道路等の 整備促進	道道整備事業 ・函館南茅部線（紅葉山町～川汲町間， 亀尾町～東畑町間） ・元村恵山線（恵山・古武井工区） ・赤川函館線（赤川桔梗線～新中野ダム公園間）	北海道

1. 都市・インフラ

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
交通ネットワークの 整備促進	街路事業 (道道整備事業) ・文教通（見晴公園通～トラピスチヌ通間）	北海道
砂防設備等の整備 促進	砂防事業 ・通常砂防：蒜沢川 ・火山砂防：八幡川 ・火山噴火緊急減災対策：恵山	
	急傾斜地崩壊対策事業：川汲地区，川汲4地区	
海岸保全施設等 の整備促進	海岸保全事業 ・海岸メンテナンス事業：東川海岸 ・高潮対策事業：大舟海岸	
河川改修等の治水 対策	河川改修事業 ・二級河川：松倉川，湯の川，湯の沢川，汐泊川，常盤川	
下水道施設等の防 災対策	函館湾流域下水道事業 ・浄化センターの整備	

2. 市民生活

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
公共交通の維持・ 確保	北海道新幹線の並行在来線に対する支援の強化	国土交通省

4. 産業・経済

強靱化計画における施策	事業名等	事業主体
食料生産基盤の整備促進	農業生産基盤整備事業 ・ 鶴野地区農村整備事業 ・ 中の沢高台2号線農道整備特別対策事業	北海道
	水産基盤整備事業 直轄特定漁港漁場整備事業 ・ 臼尻漁港（臨港道路） ・ 第3種および第4種漁港の長寿命化対策 （函館漁港，山背泊漁港，臼尻漁港） 水産物供給基盤機能保全事業 ・ 住吉漁港ほか 水産環境整備事業 （魚礁設置・産卵礁設置・増殖場造成） ・ 住吉，湯浜，住吉入舟，函館沖，新湊古川，戸井，戸井釜谷，戸井浜町，えさん，女那川，榎法華新浜，南かやべ 水産生産基盤整備事業 ・ 大舟漁港	農林水産省 北海道
文化財等観光資源の防災対策等	重要文化財遺愛学院（旧遺愛女学校）本館等保存修理事業 重要文化財大谷派本願寺函館別院保存修理事業	民間
空港の機能強化	函館空港整備事業 ・ 浸水対策：貯留槽工事 ・ 安全区域の整備：滑走路端安全区域の拡張 ・ 耐震対策：耐震照査，設計	国土交通省
	航空路線網の充実 ・ 国際航空路線の維持・拡充 ・ 国内航空路線の維持・充実	民間

4. 産業・経済

強靱化計画に おける施策	事業名等	事業 主体
港湾の整備促進	函館港整備事業 ・ 船だまり〔岸壁〕の整備（弁天地区） ・ 既存施設の改良：防波堤，道路（本港地区） 地方港湾榎法華港整備事業 ・ 機能維持整備：東防波護岸	国土交通省
森林の整備・保全	復旧治山事業：日浦地区，古武井の沢，元村町地区，富浦町地区，岩戸地区 緊急予防治山事業：恵山地区，元村町地区，富浦町地区，木直町地区 緊急機能強化・老朽化対策事業：渡島東部地区（恵山） 機能強化・老朽化対策事業：渡島東部地区（恵山）， 渡島東部管理区（榎法華）	北海道

令和7年度 補助金・交付金事業一覧

1. 都市・インフラ

強靱化計画における施策	事業名等	補助金・交付金の名称 (道)：道単独補助事業 (活用見込み含む)
住宅・建築物等の耐震化	木造住宅耐震診断支援事業 ・市内全域（R3～7）	社会資本整備 総合交付金
	社会福祉施設等の耐災害性強化対策事業 (耐震補強工事やブロック塀の安全対策等) ・防災・減災等事業整備計画書等に基づく施設（R7）	社会福祉施設等 施設整備費補助金 地域介護・福祉空間 整備等施設整備交付金 次世代育成支援対策 施設整備交付金
建築物等の老朽化	校舎等外壁改修事業 ・銭亀沢中（R7） ・青柳小（R8）	学校施設環境改善 交付金
	公園施設長寿命化対策支援事業（R7～R11） (施設改築) ・函館公園ほか34公園	社会資本整備 総合交付金
	大川団地整備事業（H29～R9）	
	函館駅前東地区市街地再開発事業（R2～R11）	
	ヤングファミリー住まいりんぐ支援事業 ・西部，中央部地区（R7）	
	函館市住宅リフォーム補助事業 ・市内全域（R7）	
	空家等除却支援事業 ・産業道路から南側の地区（R7）	空き家対策 総合支援事業
	空家等改修支援事業 ・西部，中央部地区（R7）	
	函館市社会福祉施設等整備費補助事業 ・亀田認定こども園（R7） ・認定こども園高丘幼稚園（R7） ・認定こども園ききょう幼稚園（R7）	就学前教育・保育 施設整備交付金

1. 都市・インフラ

強靱化計画に おける施策	事業名等	補助金・交付金の名称 (道)：道単独補助事業 (活用見込み含む)
下水道施設等の 防災対策	公共下水道事業 管渠, ポンプ場, 処理場の整備 (R 6 ~ R 10)	防災・安全交付金
交通ネットワークの 整備促進	橋梁長寿命化対策事業 ・七財橋ほか 6 4 橋 (H26 ~ R 10) 総事業費 2, 949, 290 千円	道路メンテナンス 事業補助金
	街路事業 (市道整備事業) ・日吉中央通 (湯川工区) (H30 ~ R 9) (道道函館上磯線 ~ 文教通) 総事業費 3, 180, 475 千円	社会資本整備 総合交付金
道路施設の防災対 策等	街路事業 (無電柱化推進計画事業) ・公園通 2 号 (R 5 ~ R 8) 総事業費 480, 175 千円	無電柱化推進 計画事業補助
	市道整備事業 ・昭和 4 - 1 1 号線 (H30 ~ R 7) 総事業費 196, 024 千円 ・堀川広路 (H29 ~ R 7) 総事業費 240, 418 千円 ・旭広路 (R 1 ~ R 7) 総事業費 63, 839 千円	防災・安全交付金 交通安全対策補助金

2. 市民生活

強靱化計画における施策	事業名等	補助金・交付金の名称 (道)：道単独補助事業 (活用見込み含む)
除雪体制の確保	防災・安全交付金事業 ・除雪：五稜郭駅前通ほか563路線(R7)	社会資本整備 総合交付金
避難所等の指定・整備・普及啓発	学校トイレ環境改善改修事業 ・神山小，南茅部小(R7) ・柏野小，駒場小(R8) 校舎等冷房設備整備事業 ・戸井幼，弥生小，青柳小，あさひ小，中部小，北星小，八幡小，万年橋小，港小，中島小，千代田小，大森浜小，桔梗小，中の沢小，北昭和小，昭和小，亀田小，赤川小，中央小，北美原小(R7) ・柏野小，駒場小，深堀小，日吉が丘小，北日吉小，湯川小，高丘小，上湯川小，旭岡小，鱒川小中，銭亀沢小，鍛神小，神山小，東山小，本通小，南本通小，えさん小，榎法華小，南茅部小，戸井学園(R8)	学校施設環境改善 交付金

3. 行政機能

強靱化計画における施策	事業名等	補助金・交付金の名称 (道)：道単独補助事業 (活用見込み含む)
暴風雪時における道路管理体制の強化	ロードヒーティング修繕事業 ・日暮し通 (R 5～R 7) 総事業費 83,287 千円 ・弥生坂通 (R 7～R 8) 総事業費 62,000 千円	防災・安全交付金
積雪寒冷等を想定した避難所等の対策	校舎等暖房設備改修事業 ・日吉が丘小，上湯川小 (R 7) ・赤川小，鍛神小 (R 8)	学校施設環境改善 交付金
非常用物資の備蓄促進	防災対策事業 ・非常食，応急救護用資材購入事業 (R 7)	地域づくり 総合交付金 (道)
救急活動等に要する情報基盤，資機材の整備促進	消防車両整備事業 車両更新計画に基づく消防車両等の更新 (R 7) ・屈折はしご付消防ポンプ自動車 (北) ・高規格救急自動車 (本部) ・小型動力ポンプ付積載車 (恵山第 1 分団)	緊急消防援助隊設備 整備費補助金
災害廃棄物の処理体制の整備推進	廃棄物処理施設整備事業 ・日乃出清掃工場 (R 3～R 10)	循環型社会形成推進 交付金

4. 産業・経済

強靱化計画における施策	事業名等	補助金・交付金の名称 (道): 道単独補助事業 (活用見込み含む)
農業・漁業の振興 および担い手確保	地域水産業創生推進費 (R 3 ~) ・ 市内各所	地方大学・地域産業創 生交付金 (道)
港湾の整備促進	函館港整備事業 ・ 既存施設の改良 岸壁, 物揚場 (西ふ頭地区) (~R 8) 岸壁 (港町地区) (~R 9) 臨港道路 (中央ふ頭地区) (~R 9) ・ 船だまり [緑地] の整備 (弁天地区) (~R 9) ・ 賑わいと魅力ある港湾空間の形成 [緑地] (大町地区) (~R 8)	防災・安全交付金 社会資本整備 総合交付金 港湾改修費補助
森林の整備・保全	市有林整備事業 ・ 鈴蘭丘町ほか (R 3 ~R 8)	森林環境保全整備 事業補助金 (道)
	小規模治山事業 (補助事業) ・ 日浦町ほか (R 3 ~R 8)	小規模治山特別対策 事業補助金 (道)
文化財等観光資 源の防災対策等	特別史跡五稜郭跡環境整備事業 (H30~R20) 重要文化財建造物保存修理事業 ・ 遺愛学院 (H30~R10) ・ 本願寺函館別院 (R 4 ~R11) 史跡垣ノ島遺跡整備事業 (R 7)	国宝重要文化財等保存・ 活用事業費補助金
	伝統的建造物群保存地区保存事業 ・ 伝統的建造物 (R 7)	国宝重要文化財等保存・ 活用事業費補助金
	西部地区都市景観形成地域保全事業 ・ 景観形成指定建築物等 (R 7)	社会資本整備 総合交付金
	歴史的建造物活用事業 ・ 伝統的建造物および景観形成指定建築物等 (R 7)	